### 令和6年第5回臨時会

## 高森町議会7月臨時会会議録

令和6年7月30日開会

高森町議会

# 7月30日(火)(第1日)

#### 令和6年第5回高森町議会臨時会(第1号)

令和6年7月30日 午前10時00分開会 於議場

#### 1.議事日程

町長あいさつ

開会(開議)宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

9番 本田 生一君

10番 佐伯 金也君

日程第 2 会期の決定

(1)会期(1日間)

自 令和6年7月30日

至 令和6年7月30日

(2)会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備考
7月30日(火)	本会議	議案審議

9 番

日程第 3 議案第41号 令和6年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 白石 豊和 君 2番 武田 栄喜 君 3番 児玉 幸之助 君 4番 佐藤 武文 君 5番 甲斐 節男 君 6番 後藤 巌 君 7番 牛嶋 津世志 君 本田 生一 君

10番 佐伯 金也 君

3.欠席議員は次のとおりである。(1名)

8番 後藤 三治 君

4.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(15名)

 町
 長
 草村
 大成
 君
 教
 育
 長
 古庄
 泰則
 君

 総務課長
 長
 岩下
 徹
 君
 農林政策課長
 芹口
 孝直
 君

 税務課課長
 津留
 大輔
 君
 生活環境課長
 二子石
 誠
 君

 政策推進課長兼TPC事務局長
 岩下
 雅広
 君

 住民福祉課長
 石田
 昌司
 君
 建
 設
 課
 任吉
 勝徳
 君

 教育委員会事務局長
 村上
 純一
 君
 財
 政係長
 児玉
 明
 君

 総務課課長補佐
 植田
 雄亮
 君
 財
 政係長
 児玉
 明
 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 緒方 久哉 君 議会事務局係長 久保田 一也君

#### 開会 午前10時00分

\_\_\_\_\_

議長(牛嶋津世志君)おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。 町長(草村大成君)おはようございます。

本日は、令和6年高森町議会第5回臨時会を招集いたしましたところ、大変議員 の皆様、お忙しい中に御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 まずもって、町民の皆様と議会議員の皆様に、先般の7月13日、南阿蘇鉄道高 森駅周辺整備完了による式典への出席、またTPCで見ていただいた多くの町民の 皆様、そして寄附をしていただいて、わざわざお越しになっていただいた寄附者の 皆様も含めて、大変雨が降る時間帯もありましたが、お越しいただきまして、厚く お礼を申し上げます。式典の御挨拶でも申し上げましたが、36、7年前ですかね、 国から「お宅たち自分でやりなさいよ」ということで国鉄高森線が廃線、そしてロ ーカル線として残して、なおかつ高森駅を建築されたということで、その当時の先 輩の思いを今回きちんと次の世代につなげたということが一番大きなところではな いかなというふうに思っております。大変現代の町長として感銘深く、また非常に 私個人としても思い出に残る1ページでございます。また、南阿蘇鉄道が都市圏へ の乗り入れを果たしていること、また非常にその評判がいいことに関しましては、 以前は高森駅まで国鉄が走っていたんですが、今回、南阿蘇鉄道をJR線、旧国鉄 の線に乗り入れすることができると、史上初めてのことになるわけでございますが、 それと同時に高森駅が新しく建築いたしまして、またこれから30年、40年はあ の駅のままで様々な後輩たちの施策が繰り広げられるのではないかというふうに期

そして、現在、新型コロナウイルスですね、これは大変流行しているということですが、5類に引き下げられたということで通常の風邪の扱いになっているわけでございますが、大変症状が重い方もいらっしゃいますので、それぞれの皆さんが昨年まで行っておられた個人的な対応ということをしっかりもう一回行っていただければというふうに思っております。

待をいたしております。大変お礼を申し上げたいと思います。

また同時に、大変暑い時期で熱中症予防のために熱中症警戒アラート、つまり熱中症に対しての警報を発表するようになりました。これまで過去に例にない暑さとなり、大変健康に関わる重大な被害が生じるおそれがあるということで、そのときに限り発表させていただいておりますが、仮に特別警戒アラートが発表されたときの町の対応といたしましては、高森町ではクーリングシェルターとして避難所を開

設する準備をいたしておりますので、もし避難が必要な場合にはぜひ御利用をしていただければというふうに思います。これは、特別警戒アラートが発表されたときの対策ということでございます。

最後に、県立高森高校のオープンスクールが先週行われました。これまでは1日で終わっていたところを2日に分けて開催をなされました。マンガ学科が設立されて3回目となった今年のオープンスクールの参加者は、マンガ学科が219名、普通科グローカル探求コースが37名で、どちらも過去最多の参加者であったことを御報告をさせていただきます。

同時に、熊本県としては県立高校の在り方を問う新しい審議会が発足をされました。報道のほうでも第1回目が終わったということが報道なされておりましたが、 今後、特に郡部の県立高校は、この阿蘇地区のみならず、熊本県下、日本全国、非常に厳しい状況になるのは間違いないというふうに考えております。

また同時に、これは義務教育にも係ることでございまして、これは当然小中も一緒でありまして、その前半、手前の保育園、幼稚園の幼保教育に関しましても就学前教育に関しましても同じことのような環境になるというふうに理解いたしておりますので、しっかりその子育て対策を行っていきたいというふうに考えております。

さて、本日、臨時会に御提案します案件は補正予算の議案1件でございますので、 御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。 議長(牛嶋津世志君)どうもありがとうございました。

それでは、本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第5回高森町議会臨時会を開会いたします。

なお、8番、後藤三治君からは欠席届が提出されていますので、報告いたします。 これから、本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付しております議 事日程のとおり行います。

------

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(牛嶋津世志君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、本田生一君、10番、佐伯金也君に指名をいたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長(牛嶋津世志君)日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日7月30日の1日にしたいと思います。 御異議ありませんか。

#### 「「異議なし」と呼ぶ者あり ]

議長(牛嶋津世志君)異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いた しました。

-----

日程第3 議案第41号 令和6年度高森町一般会計補正予算について

議長(牛嶋津世志君)日程第3、議案第41号、令和6年度高森町一般会計補正予算 についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

町長(草村大成君)議案第41号で御提案いたしました令和6年度高森町一般会計補 正予算(第3号)について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、主にふるさと応援寄附金の寄附状況に応じた増額補正及び事業進捗において緊急的に予算措置が必要な経費について補正をするもので、歳入歳出それぞれ3億146万5,000円を追加し、予算の総額を73億57万2,000円とするものでございます。

予算書の7ページをお開きください。歳入について主なものを御説明いたします。 第18款第1項寄附金について4月から6月までのふるさと応援寄附金の実績をも とに新たに3億円の歳入を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8ページをお開きください。第2款第1項第20目ふるさと納税費におきまして、 ふるさと応援寄附金の返礼品及び諸費用について計上いたしております。

続きまして、第4款第1項第2目予防費におきまして、消耗品費を100万円計上いたしております。これは、新型コロナウイルス抗原検査キットの購入費でございまして、本町においては令和5年5月の新型コロナ感染症の5類移行を境に追加のキット購入を行っておりませんでした。つまり、令和5年5月までは議会の決議をもって追加購入を常に行って、常に在庫を持っていたという状況でございました。それ以降も在庫がある限り、住民の皆様が手続をとっていただいて要望された場合は配付を現在まで行ってきたところでございます。しかしながら、現在の非常に全国的な感染の中で、特に熊本県は全国でもベスト5前後に入るというところの感染が急拡大しているという状況から、町のふるさと応援基金を財源に検査キットを必要とされる方がいらっしゃれば配付するということを行わせていただきたいというふうに思います。また、時期的に8月のお盆の帰省シーズンになるということと、お祭り等が控えているということで多くの人の移動が予想されますので、今臨時議会に予算の計上を行い、住民の皆様が、治療にはなりませんが、その手前の段階での安心につながる施策として、これまで同様継続して事業に着手したいというふう

に考えております。また、今回は概要書も一応作っておりますので、ぜひ概要書も 1つしかございませんが、見ていただければというふうに思っております。

続きまして、第5款、これは予算書のほうです。第5款第1項第2目農業振興費におきましては、負担金補助及び交付金に46万5,000円を計上いたしました。これは、南阿蘇村と同時に実施しております雨水湛水実証事業ですね、つまり水を張るということでございますが、高森町は非常にこの事業が好評というよりも協力をいただきまして進んでおります。事業は当初予定より多い面積の補助申請があったということで、それをリカバーするための増額となります。

以上、今回御提案しております補正予算についての概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

議長(牛嶋津世志君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。4番、佐藤議員。

4番(佐藤武文君)4番、佐藤です。

今回、ふるさと納税関係、それから農業振興費の雨水湛水事業の補助金に関して増額の補正があっておりますけれども、ふるさと納税については追加ということで大変事務担当者は頑張っておられますし、喜ばしいことと思います。ただ、今年は、6年産の米はいつもよりも値段が高いというふうに言われております。既に10月返礼ということで募集が始まっておりますけれども、その辺の影響はないかなというふうに少し心配をしているところです。

それから、農業振興費の雨水湛水事業の補助金ですけども、これは当初予算で提案があったわけですけど、この雨水湛水事業の町長の説明によると応募が多かったというところですけども、雨水湛水事業の申請、応募の集約期間はいつからいつまでだったかというのをお尋ねしたいと思います。

議長(牛嶋津世志君)農林政策課課長、芹口孝直君。

農林政策課長(芹口孝直君)4番、佐藤武文議員の御質問にお答えいたします。

雨水湛水事業の申請の期間ということですが、申請の期間につきましては当初5月の初日から6月14日までとしております。この間に、5月の中旬に実際高森総合センターで事業説明会を行った上で、基本的にはそれからの申請があったという認識をしております。

以上です。

議長(牛嶋津世志君)4番、佐藤議員。

4番(佐藤武文君)当初予算ですから5月、6月に申請の受付がされたと思うんですけども、当初予算のときの概要書を見ると時期として6月から8月で60日以上湛水をする。高めの排水板を60日以上設置するということなんですけど、雨が降る、

降らないは天気のことですから仕方がないんですけども、今回7月30日ですけど、今この予算を通して、今から60日間、湛水するというのは不可能ではないかなと思うんです。この期間が6月から8月なんですね。9月まで湛水するというのはほとんど考えられないので、この矛盾はどういうことかというのを説明していただきたい。

議長(牛嶋津世志君)農林政策課課長、芹口孝直君。

農林政策課長(芹口孝直君)4番、佐藤武文議員の御質問にお答えします。

佐藤武文議員のおっしゃられるとおり、事業の6月から8月までとありますが、 期間は6月1日から8月30日の90日間のうちの60日間となっておりますので、 6月14日以降に受け付けた分としましても60日については確保できるものかと 考えまして、今回増額の補正をお願いしております。

以上です。

議長(牛嶋津世志君)4番、佐藤武文君。

4番(佐藤武文君)4番、佐藤です。

毎回私は言わせていただくんですけど、予算があって申請の受付ができるのではないですかね。ですから、予算が足りなければ、いつもなぜ専決でもしないかと私は何回も言っているんですけど、このことについては予算を取りまとめる総務課長から答弁をお願いしたいと思います。

議長(牛嶋津世志君)総務課長、岩下徹君。

総務課長(岩下 徹君)佐藤武文議員の御質問にお答えさせていただきます。

6月定例会等ございましたが、それ以降、そのときには当然間に合っておりません。今回、農林政策課から相談がありました。時期的には確かに今からでは60日間という日にちが8月一杯までにとれるということはできません。ただ、専決なりという手法もありましたが、今回臨時議会が開催されるということもありました。そういったところで、後にはなりましたが、今回臨時議会で御提案させていただいたところでございます。

以上です。

議長(牛嶋津世志君)ほかに質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

10番(佐伯金也君)10番、佐伯でございます。

今、佐藤議員のほうから専決の取扱いについてお話がございました。それは私のスタイルとはちょっと違うんですけれども、議会を開く間がある場合については議会に提案していただければ結構かなということで、今、総務課長が答弁されたとおり、臨時議会が開かれる予定であったから臨時議会で提案されたということについては私はそれでいいと思っております。ただ、今、疑問に思われた6月14日まで

に申請を上げて、それを起点として60日間ということになってくると若干農家の 方たちは窮屈な湛水事業をしなければならないということであると思います。ただ、 田植については、早い方たちは5月の連休から田植をされております。5月中はず っと田んぼは満水でございまして、この事業をすると言われたときに既に田んぼに は湛水、要するに水が張られておる状況の中でちょうどいいから湛水事業に参加を しようという方たちはその申込期間に申込みをされたものだろうと思います。農林 政策課長が言われたとおり、6月1日を起点として60日であれば6月30日、7 月30日まで湛水事業に参加をしていただければ補助対象であるという認識である。 ただ、晩生を植えられた方たちについては、6月10日頃に植えられれば、当然8 月10日ぐらいまでは湛水をしなければならないという解釈であると思います。そ ういうことで、事前に説明する際にその辺について農家側の田植の事情、またこの 制度の内容等について詳しく議会等で説明をしていただければ、そういう疑問も生 まれてくることはなかったのかなと思いますので、私としては産業厚生常任委員会 で6月の議会中に湛水事業の水田を見に行って視察をいたしております。そういう ことで看板も上がっておりましたので安心をいたしておるところでございます。こ の事業が参加された農家の皆さんたちの電気代のちょっとでも足しになればという ことで期待をいたしておりますので、今後についても農林政策課においては農業振 興で頑張っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。 以上です。

議長(牛嶋津世志君)町長、草村大成君。

町長(草村大成君)佐藤議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃりたいことはごもっともでありまして、予算がないのに事業をするということはバツということで当然でございます。今後、これまでも二度ほど御忠告をいただいておりますので、必要であれば専決処分を私自身が事務方に命じて行いたいというふうに思っております。と同時に、佐伯議員がおっしゃられたこの事業に関しては、非常に結果がどう出るかわかりませんが、未来志向型の事業でございます。予算と事業は当然一体でありますが、実質事業というのは進んでおりますので、引き続き今回可決をいただきまして、しっかり事業を進めさせていただければ幸いでございます。予算に関しては、今後、厳しく御指摘のところは訂正、修正して、必要であれば専決を行いたいというふうに思います。

以上でございます。

議長(牛嶋津世志君)ほかに質疑はありませんか。

「「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(牛嶋津世志君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

議長(牛嶋津世志君)討論なしと認めます。

これから議案第41号、令和6年度高森町一般会計補正予算についてを採決いた します。この採決は起立採決といたします。議案第41号、令和6年度高森町一般 会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

#### 「 賛成者起立 ]

議長(牛嶋津世志君)全員起立です。したがって、議案第41号、令和6年度高森町 一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----

議長(牛嶋津世志君)以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和6年第5回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れでした。

-----

閉会 午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員